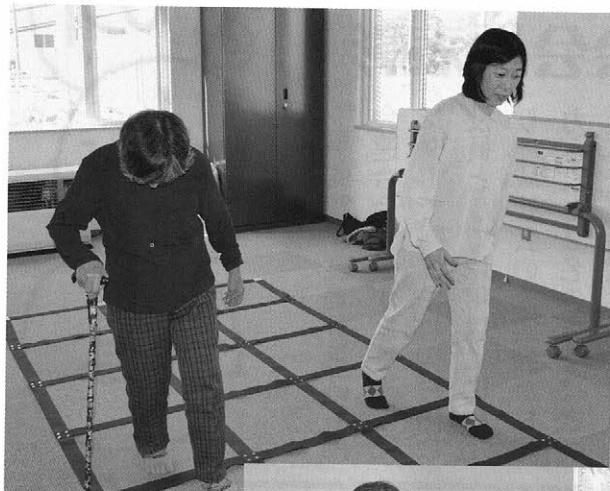


あひら 社協だより



5月18日
ときわ自治会
ふまねっと運動の様子

福祉の行事

3月・4月の行事報告 ②

あひら町かどボランティア

ときわ自治会ふれあいサロン ⑤

報告

善意の報告 ④

お知らせ

生活就労サポートセンターいぶりについて ②

ボランティア活動保険のお知らせについて ③

社協会費について ④

福祉車両貸出サービスについて ⑥

遊具貸出サービスについて ⑥

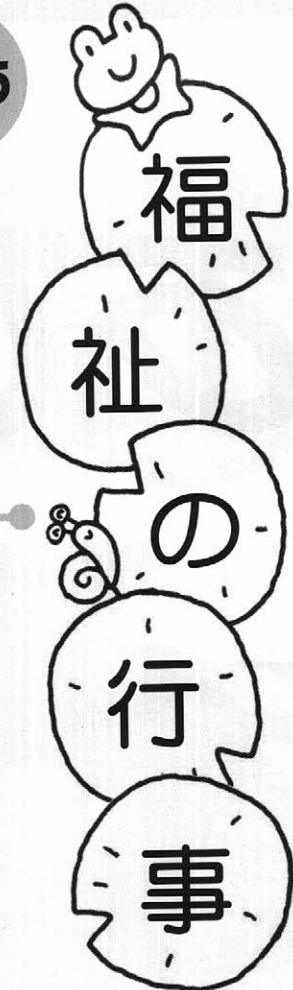


あひら社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

あかねいきいきクラブが歩行車寄贈 4/25

あかねいきいきクラブが歩行車寄贈
今で16台目になります。平成14年から続けられ、今まで16台目になります。

あかね自治会生き生きクラブから歩行車が寄贈され、
サツクルに贈られました。歩行車は、同クラブが
社協を通じ、ケアハウスラブから歩行車が寄贈され、
行っているリサイクル活動の収益金により購入したも
ので、福祉用具の寄贈は、



4/28 追分地区町内会連合会会長表彰



追分地区町内会連合会
会長表彰
藤田 邦夫 氏(第四町内会)
前田 淳一 氏(第四町内会)

平成29年度追分地区町内会連合会総会がぬくもりセンターで開催され、町内会役員として12年以上にわたり地域社会の充実発展に尽力された2名の方々に表彰状が授与されました。

若草町内会が茶話会を開催 3/24



若草町内会の福祉協力員の方々が、75歳以上の方を対象にした茶話会を開催し、約60人の参加者が集まりました。
茶話会では、簡単な体操で体をほぐしたり、ゲームを行った後、昼食を食べながらおしゃべりを楽しむなど参加者同士で交流を深め

~生活就労サポートセンターいぶりからのお知らせ~



0120 (09) 0783

●相談者専用

フリー・ダイヤル
セントリーいぶり

●ご相談窓口

生活就労サポート
セントリーいぶり

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され経済的な問題など、どこに相談すれば良いかわからぬ悩みの相談に応じる窓口が開設されました。

●主な相談内容

- ・生活費に困っている（生活保護を受けていない方）
- ・借金が多く悩んでいる
- ・仕事がなかなか決まらない
- ・子どものひきこもりが心配など

ボランティア活動保険の加入お忘れはありますか？

年間掛金・補償金額

プラン	A プラン	B プラン
掛 金	350円	510円
死亡保険金	1,320万円	1,800万円
入院保険金	6,500円	10,000円
通院保険金	4,000円	6,000円
損害賠償	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

月31日 加入手続きの翌日から翌年3月31日

補償期間

ボランティア個人・団体
※ボランティアセンターに登録していただく必要があります。

加入できる方

ボランティア活動によるケガや賠償事故に幅広く対応する保険です。万が一に備え、ボランティア活動をされる方は、ぜひご加入ください。

安平町の保険加入者数と事故件数

年 度	加入者数	事故件数
H24年度	414名	3 件
H25年度	412名	2 件
H26年度	397名	1 件
H27年度	396名	0 件
H28年度	452名	1 件

対象となる活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

- 活動のための学習会または会議等や活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。
- 自動車による対人・対物事故等の賠償事故については対象なりません。

平成29年度ボランティア関係研修会の予定

場所	期日	場所	内容
登別市	10月11日（水）	札幌市	胆振地区のボランティアの研修会です。

ボランティア愛ランド北海道2018 in さっぽろ

全道のボランティアが一堂に会し、研修と交流を深めます。

募集時期の関係上、社協だより等でお知らせできない場合がありますので、研修会参加をご希望の方は、お問い合わせください。ページの研修情報をご覧ください。

平成29年度のボランティア関係の研修会の予定は次の通りです。

ふまねつとサポーター養成研修

地域でふまねつと教室の指導を行う「ふまねつとサポーター」を養成します。

地域の絆と支え合い活動推進セミナー

地域での支え合い活動をテーマにした研修会です。

全道傾聴フォーラム

傾聴をテーマにした研修会です。

場所 札幌市
時期 10月29日（日）

社協会費ご協力のお願い

●納入方法

社協会費は自治会・町内会役員さんのご協力により納入して頂いております。各ご家庭に組すのでご協力の程よろしくお願いします。(自治会・町内会で一括して納入して頂いている地域もあります。)

社協の財源は、行政からの補助金の他、町民の皆様からの会費、共同募金会からの助成金、寄付金等によりまかなわれています。住民のニーズに即したサービスを提供するため、皆からの会費が必要となります。どうか趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申上げます。

皆様からいただいた会費は、社協が実施する福祉サービスやボランティア活動の振興等に活用させていただいております。

●社協会費について

安平町社会福祉協議会では町内の皆様に社協会費のご協力ををお願いしております。

皆様からいただいた会費は、

社協活動に賛同する一般家庭
特別会費 一万円以上
会社・団体及び篤志家
社会福祉に特別の関心を有する会社、事業所、篤志家

●会員種別

普通会費 500円

賛助会費 千円以上
特別会費 一万円以上

会社・団体及び篤志家
社会福祉に特別の関心を有する会社、事業所、篤志家

●募集期間

6月5日から

7月31日まで

募集いたします。

昨年度の社協会費

普通会費	2,695件	1,346,700円
賛助会費	240件	337,000円
特別会費	64件	740,000円
合 計	2,999件	2,423,700円

たくさんの住民・事業所の皆様にご協力いただきました。ありがとうございました。

たくさんの善意 ありがとうございました (3月25日~5月23日)

◇収集ボランティア◇

【リングブル】

板狩政二 様 (追分本町)	1,750g	香典返しに代えて
本城千恵子 様 (追分緑ヶ丘)	970g	佐々木信彦 様 (追分若草)
大内弘子 様 (追分若草)	2,500g	高浜清史 様 (追分本町)
リリーバレー 様 (東早来)	1,190g	高橋千代子 様 (早来北進)
ぬくもりの湯 様	3,200g	河端幸雄 様 (遠浅)
加地柚音・星斗 様 (追分花園)	2,880g	大木幹男 様 (千歳市)
島田姫子 様 (追分若草)	520g	伊藤康広 様 (追分若草)
木下定雄 様 (安平)	1,665g	篤志寄付
藤井美恵子 様 (遠浅)	1,930g	長谷川順一 様 (追分白樺)
匿名	1,525g	井内石生 様 (追分青葉)

【古切手】

瀧井真司 様 (早来大町)	
役場早来庁舎 様	
藤井幸子 様 (追分若草)	
湯野 功 様 (追分若草)	
匿名	

◇社協への寄付◇

【福祉事業振興基金へ】

香典返しに代えて	佐々木信彦 様 (追分若草)
高浜清史 様 (追分本町)	高橋千代子 様 (早来北進)
河端幸雄 様 (遠浅)	大木幹男 様 (千歳市)
伊藤康広 様 (追分若草)	伊藤康広 様 (追分若草)
長谷川順一 様 (追分白樺)	井内石生 様 (追分青葉)
井内石生 様 (追分青葉)	匿名 (5件)

◇物品寄付◇

【雑巾】

富門華会へ
遠浅自治会女性部 様

【歩行車1台】

ケアハウスサックルへ
あかね生き生きクラブ 様

【広報あびら 4月号・5月号】

安平町点訳赤十字奉仕団 様

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりへの掲載依頼がない場合は掲載しておりません。

あびら 町かどボランティア

ときわ自治会 ふれあいサロン



ときわふれあいサロンの活動について

ときわ自治会のふれあいサロンは、他の地域でサロン活動を行い、交流を深めている話を聞き、自分たちの地域でも気軽に集まれる場を作りたいと福祉協力員の高見さんや有志のスタッフの方々が協力して昨年4月から始めた活動です。

ふれあいサロンは、毎月第3木曜日に、しののめ会館で13時から15時まで行われ、地域の人達がお茶を飲みながらおしゃべりをしたり、年2回サロンスタッフが料理を持ち寄り、食事会なども行っています。



地域の憩いの場として

福祉協力員の高見さんは「サロンを始めて、今は少人数の参加者

だけど、みんな楽しみにして来てくれるるので、それだけでも良かったと思っていて」とお話ししてくださいり、また参加者からは「なかなか家に行つてお話を出来ないので、サロンがあつて良かったし、何より楽しくてここに来ている」と地域の人達にとって、サロンは大切な憩いの場になつていると感じました。



今後の活動について、高見さんは「サロンスタッフにあまり、負担をかけずに、毎月のサロンを続け、みんなが楽しかったと思えるような、おしゃべりが出来る場を大事にしていきたい」、「普段あまり集まりに来ない方にも気軽に参加してもらえるように声掛けをしていきたい」と今後の活動についての思いをお話してくださいました。



今後の活動について

ご利用ください 福祉車両貸出サービスのご案内

安平町社会福祉協議会では、
福祉車両の貸出を行つております。

【利用条件等】

- ① 移送対象者は、歩行が不由で車いすによる移動介助が必要な方とします。(ケガなどで一時的に歩行が不由な方も対象とします)

② 使用目的は、病院の受診の他、旅行等にも使用いただけます。

【利用期間】

2日以内

【使用料】

無料(燃料は利用者負担です)

【運転手の条件】

運転手は次の条件をすべて満たす方とします。

- ・ 26歳以上の方
- ・ 運転免許取得後5年以上の経験の方
- ・ 過去3年以内に人身事故を起こしていない、免許停止を受けていない方



【事故の賠償】

事故により運転者が損害賠償責任を負った場合、本会は当該車両が加入している自動車損害賠償責任保険及び任意自動車保険の保険金給付金額の範囲内で補償します。ただし、免責金額がある場合は、利用者の負担となります。

【申込み】

2週間前までに申込者の印鑑及び運転手の免許証の写しをご持参の上、本会事務所へお越しください。

各種行事にお使いください レクリエーション遊具

遊具一覧

- ・バスケットボールビンゴ
- ・ストライクナイン
- ・ニュールーレットゴルフ
- ・台風ドカン
- ・シャッフルゴルフ
- ・ビンゴゲーム
- ・サッカーチャレンジゴール
- ・フロアカーリング
- ・スロットボール
- ・思い出カルタ
- ・ボーリング
- ・ふまねっこ

- ・千本釣り
- ・輪投げ
- ・紅白旗
- ・百人一首
- ・タングラム

社協では、地域での各種行事にお使いいただけます。どうぞご利用ください。

事務局だより

- ◆社協だよりに記事掲載を希望する団体は社協までご連絡下さい。
- ◆お気付きの点がございましたらお気軽にお知らせ下さい。

安平町社会福祉協議会本所 ☎22-3061
追分支所 ☎25-2263

~社協行事予定~

6月

- 23日 高齢者日帰り旅行
- 30日 胆振東部小ブロック老連研修交流会

7月

- 28日 高齢者スポーツ大会